平成29年1月1日発行/発行 七尾市農業委員会/編集 農業委員会だより編集委員会 TEL 0767 (53) 8440/FAX 0767 (52) 7765/E-mail:nougyouiinkai@city.nanao.lg.jp

No.47



七尾西湾昇陽 写真提供:橋本義則氏

明けましておめでとうございます 本年もよろしくお願い申し上げます

平成29年元旦 七尾市農業委員会

事场迁橋加松島中丸酒绸仙圆获宫久村岛寺川松城鹰和小田须山福 局井 下地本森村山井谷田山原本保瀬本井上中尻合田賀店崎田田 賢俊精百峰正文 功順惠 員助茂一俊米正重 廣 同光典博隆治博信勝稔子忍一彦一子行光昭伸裕子子修子敏夫隆浩

会長新年挨拶

新年あけましておめでとうございます



田

浩

七尾市農業委員会

皆様には、 一家お揃いで良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げ

平素は農業委員会の活動にご支援ご協力を賜り衷心より厚くお礼申

継承する気概を新たにいたしました。 科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産に登録され、祭りの伝統を 昨年を振り返りますと、十二月に七尾市の青柏祭が国連教育

上島巧也さん (25歳)

月一日から施行され、 ろうとしています。 新たに農地利用最適化推進委員の新設など、農業委員会も大きく変わ であること、農業委員が公選挙制から市長の任命制になること、また、 方、農業委員会でも、 農地等の利用の最適化の推進が最も重要な事務でも、農業委員会等に関する法律が改正され、四

農地等の利用の効率化、 事務内容も農地等の利用の最適化の推進、すなわち遊休農地の発生 担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進等、 及び高度化の促進が農業委員会の必須事務と

中島町河崎

ばならないとされています。
地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めるように努めなけ 用最適化推進委員の活動の整合性を確保するため、農業委員会は「農また、農地等の利用の最適化の推進の公正な実施と各現場の農地利なったところです。

見を聴かなければならないとされ、推進委員は指針に従って活動を行さらに、農業委員会が指針を策定又は変更する時は、推進委員の意 ていくことが重要とされたところです。 農業委員と推進委員が密接に連携し、それぞれの使命を十分に果たし うこととし、農地等の利用の最適化の推進の成果を上げるためには、

に進めて参りたいと思っています。 ら新体制になります。農業委員会一同新体制に恙なく移行できるよう 今年七月二十三日で農業委員の任期が満了となり、七月二十四日か 皆様方には何卒ご協力のほどよろ

りますよう祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。 結びにあたり、平成二十九年が皆様にとりましてご多幸な年であ

元旦



をたて、日本の食 もつようになった 高校生のころから 第に農業に興味を 将来は農業で生計 家が農業を営んで いたこともあり次 幼いころから実

年間農業に必要な技術や知識を学 ら、農業の人材育成について学ぶ を支えていきたいと思うようにな 営者を目指し頑張っている。 だり、実際に収穫したりと農業経 では、作物ごとの生育に必要な土 んでいる。耕稼塾(本科コース) づくりなど野菜作りの基本を学ん 「いしかわ耕稼塾」で四月から一 現在二十五歳になった巧也さ 実家の農作業を手伝いなが

ている。 畑でネギ栽培を中心に農業を営ん 心に、朝早くから白ネギの育苗や 元のスーパーに出荷し、土日を中 でいます。収穫したネギは主に地 巧也さんの実家では、 出荷の準備作業を手伝っ 一町歩の

思いもある。 葉物野菜作りもやってみたいとの ハウスを増やし、 白ネギの栽培を中心に キャベツなどの

登島で農業を経営している瀬成さ んの農園で2年間働き農業経営を 今年3月に耕稼塾修了後は、 能



になりたい。





★農地の貸し借り

	農地法の貸し借り許可	基盤法の利用権設定
契約期間が満了したとき どうなるか	期間満了前に地主が解約の意向を伝えない場合は 自動的に更新されます 。 ※無償の貸し借りには 自動的な更新 はありません	利用権は期間 <u>満了によって終了</u> 。 ※再設定により更新できます。
地主側が土地を利用した いが、協議が整わない場 合は どうなるか	賃料の不払いや耕作放棄などの事由がない限り契約更新をしなければならない。(借主の耕作権が保護されているため) ※無償の貸し借りには耕作権の保護はありません	利用権は期間満了によって終了するため、中途解約の場合を除いて、 <u>耕</u> 作権の保護は問題になりません。

(1)解約の協議が整った場合、何か手続きが必要ですか?

農地法の貸し借りや、基盤法の利用権設定の中途解約の場合は、解約合意を書面で作成して、それらを 農業委員会事務局に提出する必要があります。

②貸主が亡くなった場合、契約はどうなりますか?

農地法の貸し借り、基盤法の利用権設定を問わず、相続人に貸主側の義務(土地を貸す義務)が引き継がれるので、死亡によって契約が終了するわけではありません。

③遊休農地の管理のため農地を貸したいが、相続のため共有者多数で困っています。

平成21年の基盤法の改正により、5年を超えない利用権設定については2分の1を超える共有持分権者の同意があれば貸すことが出来ます。

※農地の貸し借りについて、正規の手続きをしないと様々なトラブル発生のもとになります。 このようなことにならないようお気軽にご相談ください。

★農地の地目と現況

●農地とは、基本的に土地の登記の地目が田や畑の土地のことであり、現況が田んぽの土地は田、畑や果樹園、牧草栽培の地目は畑となります。

例えば現在休耕地になっていて雑草や雑木が生い茂り荒地のような土地であっても、雑草などを刈れば畑に利用できる状態ならば土地の地目は畑のままになります。ちなみに「雑種地」とはどの地目にも該当しない場合に定める地目です。

①農地から宅地への地目変更

農地転用許可もしくは非農地証明の手続きを行う必要があります。

②農地の地目変更

登記の地目が田や畑の土地については、農地という扱いになり農地以外の地目に変更する前に、農地法の手続きが必要になります。手続きには、非農地証明や農地転用許可などいくつかの種類があり、農地の地目を変更する時には、現況の写真を持参し農業委員会にご相談ください。

③地目が山林の条件とは

地目が山林と認定されるための条件として少なくとも数十本の大きな木が立っている土地で全体的にも 山林と言える状態でなければならない。

【ご存知ですか】に関するお問い合わせは七尾市農業委員会(53-8440)へ

新制度に係る説明会の開催 辰業委員会

平成28年4月1日施行されました。 長が任命する制度に変わります。 挙による公選制から、推薦・応募者の中から市 今回の改正では、農業委員の選出方法が、選 一農業委員会等に関する法律」が改正され

推薦・応募者の中から農業委員会が委嘱します。 な体制になります。 また、農地利用最適化推進委員が新設され、 七尾市においても平成29年7月24日より新た

最寄りの会場にご参加ください。 つきましては、説明会を開催いたしまので

きましては、都合のつく日時・会場にご参加く また、最寄りの会場で都合がつかない方につ

唱をしました。

月日・会場

平成29年1月17日 平成29年1月18日 平成29年1月20日(金) 平成29年1月19日 ※19時から1時間程度 (木) 火 沙 能登島総合健康センター 中島町文化センター 七尾サンライフプラザ サンビーム日和ケ斤

④今後のスケジュールについて 【問合先】七尾市農業委員会 FAX 52-7765 TEL 53-8440

③委員候補者の選考方法について

者の推薦及び応募方法について

②農業委員及び農地利用最適化推進委員候補

①農業委員会の制度改正について

第54回石

例と失敗例から学ぶ地域戦略」と題し基調講演が行われ 委員会憲章を参加者全員で唱和し、引 ました。大会では、穴水町農業委員会の中田会長の農業 よる「ブランド化を核にした地域の農業の振興策「成功 は、式典を前に事業戦略構築研究所AX代表の髙木氏に で県内市町から500人近くの農業委員や関係者が参集 して石川県農業委員会大会が開催されました。大会当日 十一月十四日、穴水町の「のとふれあい文化センター」

き続き永年勤続農業委員らが表彰され 全国農業会議所専務理事の松本広太

ました。

員で要望の実現に向けてガンバロウ三代表が大会宣言を読み上け、参加者全 代表が大会宣言を読み上げ、参加者全 氏の「農業情勢報告」、穴水農業委員



農業委員の活動

女性農業委員北信越ブロック大会に参加して

網谷 廣子

読いただきありがとうございました。

旧年中は農業委員会だよりをご愛

明けましておめでとうございます。

編

集後

記

今年の冬は平年に比べて雪の降る

け頑張っていきたい。 んが、今後も女性らしく現実を直視し前進するよう心が 識を深めることができた研修となりました。農業が抱え 具体的な実践活動について熱い討論が行われ、多くの知 ました。この日は、意識の高揚と地域農業の活性化など 遊休農地の解消と活用など広範囲に渡り情報交換を行い ちろん女性の立場から見た担い手の農業集積、集約化や 業委員百名余りが一同に会し、男女共同参画の実現はも る問題は各県共通点も沢山あり一朝一夕に成果はでませ 農業県である長野県の千曲市で、北信越各県の女性農

およせください。

編集委員一同

で意見等でざいましたら是非

業者のための年金

業 者

に加入しましょう!

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門誌

新聞を

毎週金曜日 ※発行日 ※購読料 -ケ月700円 年額8,400円

お問い合わせ、お申込みは農業委員会へ 53-8440 FAX 52-7765

ます。除雪作業を行う際には十分に 日が多くなるとの予報がされており

気をつけてください。

情報を分かりやすく取組んでいきま

今年も昨年と同様に農業に関する